

神奈川地方最低賃金審議会 会長 赤羽 淳 様

神奈川労働局 局長 児屋野 文男 様

2025年度・神奈川地方最低賃金審議についての要望書

米価の高騰など物価高に賃上げが追いつかない状況が続いています。春闘での一定の賃上げはありますが、実質賃金の減少は続いています。こうした中で、政府が「賃上げこそが成長戦略の要」と位置づけ、最低賃金については「2020年代に全国平均1,500円」の実現を掲げたことに、注目していますが、あまりに遅いと言わざるを得ません。今、重要なのは「労働者の生活の安定」に必要な賃金（生活費）を明確にすることです。

湘南労連は最低賃金を大幅に引き上げ、非正規雇用労働者など低賃金労働者の賃金を底上げすることが、労働者全体の実質賃金を引き上げていくために、重要であると考えています。そして、賃上げにより労働者の消費購買力を活発にすることは、企業経営や地域経済にも良い影響を及ぼすと考えます。最低賃金近傍で働く労働者が多く、最低賃金の影響率が全国でも極めて高いのが神奈川です。

湘南労連は、同一労働同一賃金や事業者の公正競争などの観点から、全国一律制度の確立を求めています。全国チェーン店や通販などで販売される商品の値段は全国一律であるものが多いのに、働く労働者の賃金だけ格差があるのは不合理です。労働力流出など地方経済の衰退、ひいては日本経済全体の停滞の一因になっています。全国一律の制度は、神奈川だけで決められるものではありませんが、東京に次いで労働者数の多い神奈川の審議会からの意見は重みがあります。ご議論いただくよう要望します。

物価高騰で苦しく、さらに最低賃金引き上げによる中小企業への影響を懸念する声もあります。賃上げの必要性では政労使とも認識が一致しております。課題は、中小企業が賃金上昇分を価格に転嫁できないことです。政府の支援パッケージは生産性、効率化、省力化などを求めるもので、賃金上昇分をきちんと価格転嫁できる公正取引の実現や実効性の担保、社会保険料の軽減など中小企業支援策の抜本的強化について、具体策も含めて審議していただくことを要望します。その場合、国、県、市町村、関連行政機関が互いに連携し、効果的な企業支援を行うことを要望します。

以上の点をふまえ、2025年度の神奈川地方最低賃金審議会にあたって、下記事項について議論し、実行していただくよう要望します。

記

1. 神奈川地方最低賃金を、「今すぐ時間額1,500円以上」にしてください。
2. 神奈川県内の「労働者の生活の安定」に必要な最低賃金、賃金水準を明確にし、それを実現する議論を行う審議会とすること。
3. 最低賃金法1条の理念を実現するために、地方ごとの最低賃金額の格差の是正（額・率とも）方や、全国一律最低賃金制度について議論していただき、関係機関に意見を具申してください。
4. 賃金上昇分の価格転嫁の実現をはかる施策の実行や、直接支援、社会保険料の軽減など中小企業支援策の抜本的強化の実施について、国など関係機関に意見を具申してください。
5. 審議会は完全公開してください。



2025年7月11日
湘南地域労働組合総連合
議長 澤口 勇

